

北海道の法定地域別最低賃金は

★ 深夜 (午後10時～午前5時) 勤務の場合、

2014年10月8日～

748円 1時間あたり

下回ったら、法律違反!!

えっ!? と思ったら、今すぐ裏面をチェック!! えっ!?



935円 25%割増

※最低賃金の金額未滿で働かせた場合、使用者には従業員1人当たり50万円の罰金が科せられます。



連合は、

最低賃金が高卒初任給を上回るよう、引き上げをめざし取り組んでいます。

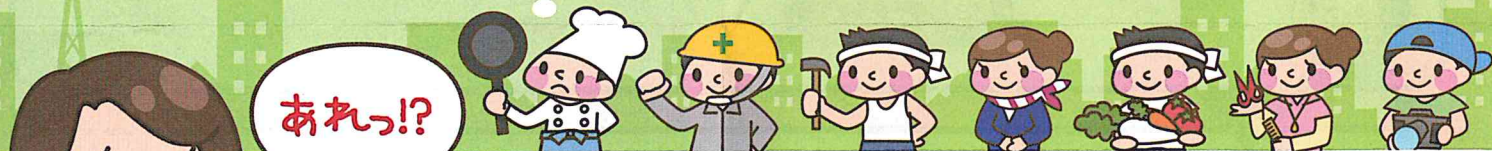
ちなみに...

高卒初任給*は

1時間あたり 916円

※厚生労働省「平成25年賃金構造基本統計調査結果」の企業規模計・産業計・男女計の月額高卒初任給を1カ月あたりの実労働時間で除して計算しています。

経験豊富な私より、仕事の経験がない人の初任給のほうが高いなんて...



あれっ!?

と思ったら、ひとりで悩まず、まずは相談!

何でも労働相談ダイヤル



祝祭日を除く 平日9:00～17:00 受付中

イコウヨ レンゴウニ

0120-154-052

連合北海道

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろうビル6F ☎ 011-210-0050



あなたの **給料** は **最低賃金** をクリアしていますか？

～あなたの賃金と最低賃金を比較してみよう～

Step
1

給料のうち、
対象となる項目を
確認しよう！

基本給 + **諸手当**[※]

ボーナスや残業代、
その他臨時の手当は
入れません。



※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は除く

Step
2

1時間あたりの額に
変換しよう！



時給の人

そのままOK



それ以外
(月給、週給、日給)の人

職場ごとに決められている「**所定労働時間**」や「**所定労働日数**」を調べましょう。就業規則や契約書等からわかります。

Step
3

実際に
比較しよう！



時給の人

時給額



日給の人

日給額

÷ 1日の所定労働時間



週給の人

週給額

÷ 週の所定労働日数 × 1日の所定労働時間



月給の人

月給額

÷ 年間所定労働日数 × 1日の所定労働時間 ÷ 12



歩合給の人

連合「なんでも労働相談ダイヤル」にご相談ください。

右の計算式で
算出した金額と
最低賃金額を
比較します。



自分の給料が
最低賃金より低い
場合は…

- お勤め先に労働組合があれば、組合から経営者に申し入れをしましょう。
- 労働組合がなければ、連合「なんでも労働相談ダイヤル」へ電話してみましょう。
- お勤めの業種によっては、より高い最低賃金が適用される場合があります。詳しくはご相談ください。

おかしい？

と思ったら、「**なんでも労働相談ダイヤル**」へお気軽にご相談を！

日本労働組合総連合会(連合)

HP <http://www.jtuc-rengo.or.jp/>

f <https://www.facebook.com/jtuc.rengo>

📱 <http://m.jtuc-rengo.or.jp>

🐦 <https://twitter.com/unionion>



Action!
つくるは いるは
労働組合

STOP
THE
格差社会!
暮らしの
底上げ
実現。

